

令和元年第7回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招集 令和元年7月23日 午後1時30分
2. 開会 令和元年7月23日 午後1時30分
3. 閉会 令和元年7月23日 午後3時17分
4. 会議の種別 定例会（第1日）
5. 会議の場所 高梁市役所 4階会議室1・2
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

議席番号	氏名	出欠の別	備考
1	川上はる江	出席	
2	吉川昭	出席	
3	渡邊ありさ	出席	
4	藤井祥生	出席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職名	氏名	備考
—	—	

8. 会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	備考
教育長	小田幸伸	
教育次長	竹並信二	
参与	田村啓介	
教育総務課長	大福克志	
学校教育課長	石原洋重	
社会教育課長	渡辺丈夫	
スポーツ振興課長	藤井正宣	
文化センター所長代理	原田貴子	
教育総務課長補佐	赤迫和之	
教育総務課総務係長	村上靖恵	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
議案第 50 号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第 51 号	高梁市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則	可決

10. 会議録署名委員の番号及び氏名

第1番 川上 はる江

第2番 吉川 昭

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

第7回教育委員会（定例）会議議事要録

1. 開会

教育長あいさつ

6月議会が終了し、いろいろな事業も進んでおり、教育委員会事務局は活気づいている。

昨年の豪雨災害のこともあり、この時期は天候、特に雨の状況には大変敏感になっている。今のところは大きな被害もなく過ぎているが、今後も最大限の配慮をしていく。

本日の定例会もよろしくお願いする。

2. 前回教育委員会の報告

教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の举手を願いたい。 (全員举手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

3. 教育長の報告

(1) 行事等

6月24日(月)	総合教育会議
6月25日(火)	災害応急対応キャラバン 高梁会場
6月26日(水)	校長会
6月26日(水)	学習サポート教室
6月26日(水)	方谷記念館講演会「山田方谷の生涯とゆかりの地」
6月27日(木)	少年をまもる母の会連絡協議会総会
6月27日(木)	図書館協議会
6月28日(水)	学校訪問〔松山高校〕
6月29日(土)	神楽研修会
6月30日(日)	大規模水害対策訓練
6月30日(日)	吉備国際大学シャルム公式戦 vs スペランツァ大阪高槻 [シャルムスタジアム]
7月1日(月)	第2回教科書採択地区選定委員会
7月2日(火)	高梁市図書館移動図書館車出発式
7月2日(火)	学校訪問〔川上小学校〕
7月2日(火)	全国大会出場選手壮行会
7月4日(木)	校長試験
7月4日(木)	スポーツ振興審議会
7月5日(金)	学校訪問〔川上中学校〕
7月6日(土)	童謡まつりイン高梁
7月7日(日)	吉備国際大学シャルム公式戦 vs 湯郷ベル [シャルムスタジアム]

7月9日(火)	高梁警察署管内学校警察補導連絡協議会
7月10日(水)	学校訪問〔松原小学校〕
7月11日(木)	第6回人権問題学習講座(閉校式)
7月11日(木)	文化振興基金運営審議会
7月12日(金)	行財政改革推進本部会議
7月13日(土)	成羽美術館 特別展「今森光彦～自然と暮らす切り紙の世界～」開会式
7月17日(水)	岡山県教育委員会連絡協議会総会〔倉敷市〕
7月17日(水)	全国大会出場選手壮行会
7月18日(木)	全国史跡整備市町村協議会中国地区協議会総会〔総社市〕
7月19日(金)	教育長連絡会議(岡山教育事務所管内)〔岡山市〕
7月21日(日)	学童軟式野球成羽大会
7月22日(月)	ALT感謝状贈呈式
7月22日(月)	童謡まつり義援金贈呈式

4. 議事

学校教育課長	議案第50号「専決処分の承認を求ることについて」専決第16号「就学学校変更の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第16号は、承認する。 以上をもって、議案第50号は、承認する。
学校教育課長	議案第51号「高梁市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第51号は、可決する。

4. その他

(1) 教育委員会の事務に関する点検評価報告書(平成30年度対象)について(各課長)

教育総務課長	「教育委員会の事務に関する点検評価報告書(平成30年度対象)」の概要について、報告書により説明。
各課長	教育行政重点施策「基本方針1 心身ともにたくましい子どもを育てます」に関する点検及び評価の結果について、報告書により説明。
教育長	まず、「基本方針1 心身ともにたくましい子どもを育てます」の項目について、何か質問、意見等はあるか。
教育委員	一貫教育の推進の成果として、「一貫教育全体構想図の内容をカリキュラムに位置づけ、全ての学校で共通して取り組むことができた」とあるが、具体的にはどのように共通して位置づけているのか。
学校教育課長	全体構想図に掲げている内容は、各学校で必ず取り組んでもらうものである。これまででも、ふるさと学習や主権者学習といったものは取り組まれていたが、教育大綱にある「ふるさとを愛し活力あるまちを創る人」という目標に向けて行うという

教育委員	ことがはっきりしていなかったという反省のもと、その位置付けを明確にし、教育委員会から各学校への指導を行っている。
学校教育課長	ふるさと学習を全ての学校に位置づけているということが共通しているということになるのか。
教育委員	そのようになる。
学校教育課長	ふるさと学習の中身の具体はどうなるのか。
教育長	中身の具体については、学校ごとに、例えば3・4年生で山田方谷を扱っているところもあるし、備中神楽の西林國橋を扱っているところもある。各学校の特色を出して、いろいろな取り組みがされているところである。
教育委員	各学校の取り組みについては調査し、一覧としてまとめている。その内容や進捗を確認しながら指導を行っている。
教育委員	成果に関する記載としては、ここで説明いただいたような詳細な内容がきちんと記載されている方が分かりやすいのではないかと思い、質問させていただいた。
学校教育課長	不登校対策実践研究事業について、取り組みは頑張ったものの、結果として、不登校児童数が平成29年度の4人から平成30年度は11人と増加したことにより、C評価としているものと考えるが、この人数は小学校だけか。
教育委員	そのとおりである。
学校教育課長	できれば中学校の状況も教えてほしい。また、小学校は約3倍の増加となっているが、その傾向と子どもたちの現在の状況が分かっていれば教えてもらいたい。
教育委員	中学校については平成29年度14人、平成30年度15人と、ほぼ横ばいである。小学校は11人の不登校児童に加え、病気等での3人の長期欠席がある。小学校高学年での不登校が増加したので、学校教育課としても追跡は行っている。傾向としては、最初の5月ごろまでは学校へ通ったが、その後はやすらぎ教室というケースが半数程度となっている。
学校教育課長	これまでにも、不登校から引きこもりに至ってしまった深刻なケースがあったと思う。保健室登校、それが難しければやすらぎ教室を、そして、もう一つの方法として吉備中央町のおかやま希望学園という選択肢を提案してもよいのではないか。その選択によってよい方向に向かう子どもがいるのであるとすれば有益であると思うので、おかやま希望学園との連携も図ってもらいたい。
教育委員	不登校の原因は多岐に渡っているため、市全体としての原因の特徴を分析することは難しいか。
学校教育課長	一番多いのは、起立性調節障害の診断を受ける、あるいは疑いがあるとされている子どもである。この他のケースについては、友人関係のトラブル、スマホ依存によるもの等、原因はさまざまである。やはり、市全体としての原因の特徴は捉えづらく、個々のケースに対応していくかなければならない状況である。
各課長	教育行政重点施策「基本方針2 充実した教育環境を整備します」に関する点検及び評価の結果について、報告書により説明。
教育長	続いて、「基本方針2 充実した教育環境を整備します」の項目について、何か質問、意見等はあるか。
教育委員	魅力ある市立高等学校づくりの推進の課題の記載に「両校」とあるのは、どこを指しているのか分かりにくい。
学校教育課長	市立高等学校があるので、宇治高校と松山高校の2校である。
教育委員	公衆無線LAN環境整備事業について、セキュリティについての説明を願う。
教育総務課長	セキュリティについては、通常時は、ID、パスワードで学校のパソコンやタブレット端末が接続できる状態である。災害時には、パスワード不要で開放して、避難者が利活用できる仕組みとなっている。
教育委員	公衆無線LANについて、全て吉備ケーブルであるのか。
教育総務課長	吉備ケーブルのところもあるし、光回線のところもある。
教育委員	セキュリティについては、無線LANだけでなく、パソコンの中もハッキングの対象となるが、業者委託もしくは既存ソフトの導入で対応は行っているのか。
教育総務課長	ウイルス対策ソフトを導入している。また、市では集中管理のファイアウォールで外部ネットワークとのやり取りを行っており、学校の校務用や学習支援用のパソコンについても、インターネット接続が必要なものは、集中管理のシステムを経由

	して外部ネットワークに繋がる仕組みとなっている。
各課長	教育行政重点施策「基本方針3 生涯学習の機会を広げ、文化・スポーツの振興を図ります」に関する点検及び評価の結果について、報告書により説明。
教育長	最後に、「基本方針3 生涯学習の機会を広げ、文化・スポーツの振興を図ります」の項目について、何か質問、意見等はあるか。
教育委員	この項目については、数字データが客観的にきちんと示されており、前年度との比較もできるので分かりやすい。成果について、説明と数字データで示されているもの、数字データのみ示されているものがあり、記載方法については少し統一できないだろうか。数字データを別に1枚でまとめて見やすいかもしない。数字は客観的なデータであり、事実である。学校教育関係の項目についても、数字データが出せるものは整理して示されている方が分かりやすいと思うので、今後に向けては検討してほしい。
教育長 教育次長	可能なものについては、対応できるよう検討はしたい。 目標値があつて達成値があれば、数字データによる明確な評価も可能と考えるが、この点検評価については、元となる教育行政重点施策の内容そのものが具体的な数字ではない目標表現となっている。数字データを出せるものについてはお示しくつもありであるが、単純に数字データのみでの前年度比較による評価となってしまうことのないような配慮は必要であるとは考えている。
教育長	本日の意見等を踏まえて報告書を修正の上、7月29日の意見聴取会で3人の評価委員にご意見をいただく。8月の定例教育委員会で承認いただいた後、報告書を議会へ提出し、公表する流れとなる。

(2) 令和元年度 岡山県学力調査の結果について（学校教育課長）

教育委員	今回、中学2年生の英語が全国値を大きく下回っており、高梁高校の校長からも英語の成績が県立高校の中で非常に低く困っているという話を聞いている。有漢中学校で、平成30年度に英語の取り組みを頑張ったということを聞いているが、今回の結果を見ると、最終的に生徒に力が付いたという成果をどのように検証しているのかということは気になる。検証によって初めて評価もできるし、次に向けての改善策も検討できる。また、検証のためには何らかの指標は必要であると思う。
学校教育課長	現状として指標となるものがない。今後に向けての取り組みとしては、中学校においてはGTECを必ず受験するよう予算措置をして、一つの指標としようと検討しているところである。
教育長	昔から高梁地域の英語の成績は、県南に比べて低いという傾向があった。やはり、英語に触れる機会の差というものも影響しているのかもしれない。経費が掛かるとも、相当の取り組みが必要であると考えている。また、英語を指導する教員のレベルを上げていく必要もある。人事、教育体制、予算も含め、総合的に考えていかなければならない。
教育委員	仕事の関係で東南アジアに暮らしていたとき、他の日本人家族の子どもたちが普通に英語を話しているので何か特別に学習しているのか尋ねてみると、何もしていないという回答が一番多く、家で英語のテレビを見ているだけで自然に覚えていたようだ。例えば、吉備ケーブルテレビと連携して、子供向けの英語番組を放送できるようなことがあれば、子どもの英語能力も自然に向上するのではないか。小さな頃から英語に触れるということが重要だと感じている。
教育長 教育委員 教育委員	日常的にたくさん英語に触れる機会があることが大切であるとは思っている。日常会話は、中学英語をしっかりと理解して聞くことができれば十分対応できる。民間サービスではあるが、インターネットを通じて毎日30分程度、海外のネイティブ講師と英会話ができる月額制サービスもある。高梁市から英会話スクールに通うことが難しいといったことがあるのであれば、可能ならそのようなサービスを推奨してあげることも、英語に日常的に触れる一つの手段にはなるのではないか。
教育長	ご提案の内容も参考に、英語学力の向上に取り組んでいきたい。

(3) 小規模特認校制度の制定について（学校教育課長）

教育委員 学校教育課長 教育長	岡山県内で、小規模特認校制度を取り入れている市町村はあるか。 岡山市、井原市、瀬戸内市である。 松山高校も宇治高校も、人数は市内の小規模小学校と変わらない状況であるが、それぞれが小規模校の特色を打ち出し、生徒個々に応じた対応をしながら卒業まで導いている。そのような状況を見ると、小規模特認校制度を取り入れた場合に希望者がいるということはないのではないかとも思っている。
教育委員	小規模特認校制度を取り入れるという方向性はよいと思うが、導入するのであれば、それぞれの学校が特色ある教育を打ち出していくことが重要になる。宇治小学校も福地小学校も頑張って取り組まれているとは思うが、自分の学校はこういうことを目玉に取り組んでいるといったことをもっと前面に打ち出し、魅力をアピールしていく必要がある。また、この制度の導入で、全校3学級で全校児童が14人以下の学校は教頭担任という基準によって、現状、単独教頭となっていない学校が1校でも解消されればよいと思っている。
教育委員	自分が福地小学校に赴任していた7年ほど前には、現在のコミュニティ・スクールのような動きが出てきていた。当時、児童数の減少に伴って、地域の力を借りなければ学習発表会もプール掃除もマラソン大会もできないような状況となってきており、必要に迫られてという側面もあったが、地域の皆さんにも企画段階から関わってもらう形にシフトしていき、学校と地域の連携の中でこの学校を残したいという思いが地域全体で高まっていた。こうした一連の動きが、今回、福地小学校区から小規模特認校の認定要望が出された背景となっていると思う。これから学校に対して、教育委員会から小規模特認制度の説明等を行うことであるが、上からこういう制度があるので取り入れてはどうかといっただけでは、やはりうまくはいかない。だからこそ、ここでコミュニティ・スクールの制度が生きてくると思う。コミュニティ・スクールをうまく活用しながら、特色ある教育活動を仕掛けていかなければならないが、その場合には教育委員会のリーダーシップも必要となる。また、教育委員会だけで考えるのではなく、導入を検討している学校も加わったプロジェクトチームを組織する等、ある程度ボトムアップ的に動いていくような体制を整えることも必要ではないか。小規模特認校制度を取り入れることは、よいことだと思っている。
教育長	今後の流れを整理したい。小規模特認校に関する要綱を制定した後、希望する学校を募り、教育委員会で認定していくということでよいか。
学校教育課長	要綱の条項として、小規模特認校の認定学校名を掲げる必要があるため、学校に対しては、要綱制定前に十分な説明を行った上で希望を募る必要がある。
教育長	要綱制定後に希望する学校があった場合、認定はできるという認識でよいか。また、児童の通学については保護者の責任で行うということでよいか。
学校教育課長 教育長 教育委員 学校教育課長	そのとおりである。 小規模特認校への入学は、市内に限らず、市外の希望者も受け入れる考えである。 県内先進地の状況で、分かっていることがあれば教えてほしい。 井原市からは聞き取りを行っている。

5. 閉会 午後3時17分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年8月5日

署名委員 川上 はる江

署名委員 吉川 召

作成職員 村上 靖児